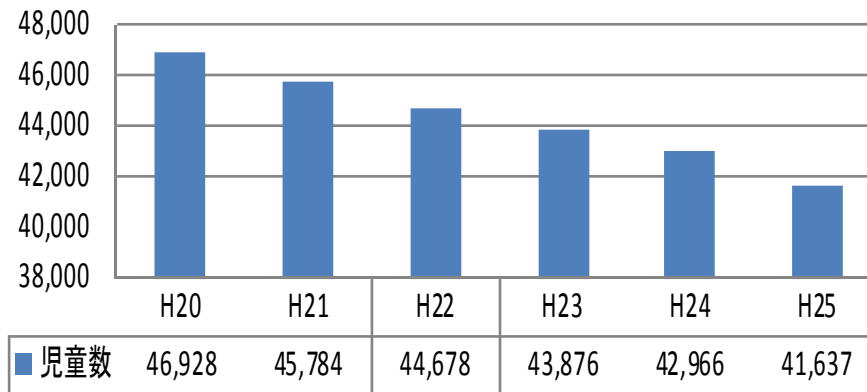


子ども・子育て支援事業支援計画に関する現況情報等

H26. 1. 21

I 幼稚園や保育所等の量に関すること

1 就学前児童数の推移



2 就学前施設と在籍児童数

(幼稚園はH25年5月1日、その他は4月1日時点)

施設区分	幼稚園	認可保	へき地保	児童館	認可外保	認定こども園である 認可外保
施設数	90	254	21	4	57	4
在籍児童数	7,375	22,178	514	103	1,020	22
満3歳以上	7,375	13,173	449	95	337	0

3 県内の認定こども園の状況

【推進目標と認定状況】

目標：33施設（H25年度中）

実績：33施設（H25年10月1日時点）

※内訳	幼保連携型（幼稚園＋認可保育所）	24施設
	幼稚園型（幼稚園＋保育所機能）	5施設
	保育所型（認可保育所＋幼稚園機能）	4施設
	地方裁量型（幼稚園機能＋保育所機能）	0施設

II 教育・保育関係者等の資質向上に関する県の取組

1 保育者の資質向上のための取組

【所管研修】

1. 基本研修

(1) 教職経験者研修(経験年次に応じて、必要とされる力量資質を高める研修)

①新規採用教員等研修

②5年経験者研修

③10年経験者研修

(2) 職務別研修(職務遂行に必要な研修や職務に関わる協議等の研修)

①園長等運営管理協議会

②教頭・主任等研修会

2. 専門研修

①就学前教育理解推進研究協議会

②認可外保育施設職員研修会

③デイリー・プランニング研修

④保育技術協議会

⑤就学前・小学校地区別合同研修会

⑥乳幼児(0～2歳児)保育研修会

⑦認定こども園公開保育研究協議会

【施設訪問による指導】

経営確認、保育参観・助言、研修支援(指導案、評価、特別支援等の個別課題)

○公立幼稚園計画訪問

○幼稚園要請訪問

○保育所所内研修支援 等

2 県内の保育者の状況

○幼稚園教諭 878人(教育補助職員含む)

○認可保育所の保育士

秋田県保育士登録数 9,306人(H25年3月現在)

県内保育所勤務保育士 3,944人(H24年4月現在)

(その他の勤務先)

幼稚園、へき地保育所、事業所内保育所認可外保育所等

3 子育て支援者の資質向上に関する取組

1. 子育て支援拠点(地域子育て支援センター、つどいのひろば)等従事者

○子育て支援者研修

2. 子育てサポーター

①病児・病後児保育サポーター養成研修

②子育てサポータースキルアップ・組織化研修

※子育てサポーター講習修了者2,057人(H26年1月現在)

3. 放課後児童クラブ指導員

○放課後子どもプラン指導者等研修会

Ⅲ 地域子ども・子育て支援事業の内容

市町村が実施主体(民間事業者への委託を含む)となり、地域の実情に応じて実施する事業で、子ども・子育て支援法第59条に13事業が限定列挙されている。概要は次のとおり。

①利用者支援【新規】

教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、子どもや保護者からのそれらの利用にあたっての相談に応じ、それらの人々に必要な助言を行い、関係機関との連絡調整等を実施する事業

②地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センターなど）

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

実施21市町村、76ヶ所 親子利用数平均10.9組/日(H24実績)

③妊婦検診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

④乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

実施19市町村 6,012人(H25計画)

⑤養育訪問支援事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

実施3市 育児家事援助訪問293件、専門的相談支援訪問134件(H25計画)

⑤-2 その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業

⑥子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））

実施8市 短期入所及び夜間入所延べ3,443人日(H25計画)

⑦ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に

関する連絡、調整を行う事業

実施：10市

提供会員及び両方会員 1,300人 依頼会員 3,961人 活動件数 7,258件(H25計画)

⑧一時預かり

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所その他の場所において一時的に預かり、必要な保護を行う事業

実施市町村：18市町

年間利用児童数：26,362人 実施施設数：139施設(H25計画)

⑨延長保育事業

民間保育所において、11時間の開所時間を超えて実施する延長保育を推進するため、11時間の開所時間の始期及び終期前後の保育需要への対応を推進し、11時間の開所時間の前後の時間において、さらに30分以上の延長保育を実施する事業

実施市町村：14市町

年間利用児童数：199,589人 実施施設数：100施設(H25計画) ※秋田市除く

⑩病児・病後児保育事業

病児・病後児を病院・保育所等に付設された専用スペース等において一時的に保育する事業（病児対応型・病後児対応型）、保育中の体調不良児について緊急的な対応を図る事業（体調不良児対応型）のほか、看護師等が病児・病後児の自宅において一時的に保育する事業（非施設型（訪問型））

実施市町村：9市町

年間利用児童数：4,561人 実施施設数：27施設(H25計画) ※秋田市除く

⑪放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

実施：24市町村 218ヶ所 利用児9,047人(H25)

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】

教育・保育に必要な物品購入や行事参加費などで保護者が負担する費用について、所得の状況に応じ、その全部又は一部を助成する事業

⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規】

地域ニーズに即した保育等の事業拡大を進めるため、民間事業者の参入促進や多様な事業者の能力を活用すべく、新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう市町村が支援を行う事業